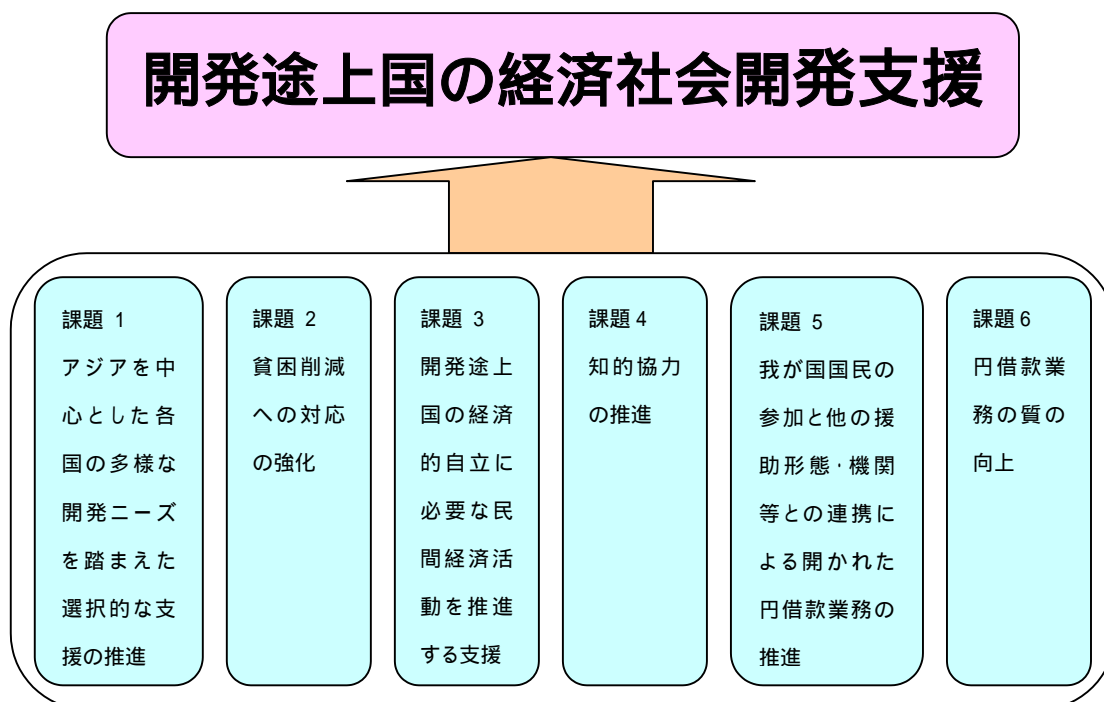


(2)「事業分野：開発途上国の経済社会開発支援」

年間事業計画の狙い



本分野では、上記6つの課題に対応した業務を推進することで、国際経済社会の健全な発展のため、我が国の政府開発援助(ODA)の在り方を踏まえ、開発途上国の持続的な経済成長への支援により、経済的自立に向けての所得水準と生活の質の向上、及び貧困人口割合の削減に貢献することを目指している。

本事業分野を取り巻く環境

2002年3月、開発資金国際会議において、貧困撲滅、持続的経済成長、持続可能な開発を目標としたモンテレイ合意が、また同年8～9月には、「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」において、ミレニアム開発目標(MDGs)も踏まえた、貧困撲滅や持続可能な開発に向けた実施計画が採択されているが、今後の着実な実施が重要となっている(参考)。

他方、国内では、ODA改革の議論の中で、国民参加、透明性確保などが求められるとともに、厳しい経済財政事情の下、ODA内容の精査、戦略化・効率化などが進められることになっている。

年間事業計画の実施状況の評価と事業分野別業務戦略への今後の対応

「選択的な支援の推進(課題1)」については、円借款の承諾額ベースで、地域、分野ともに重点化が進み、適切な取り組みがなされている。今後 ODA 現地タスクフォースへの参加等を通じた現地での取り組みを強化する必要がある。

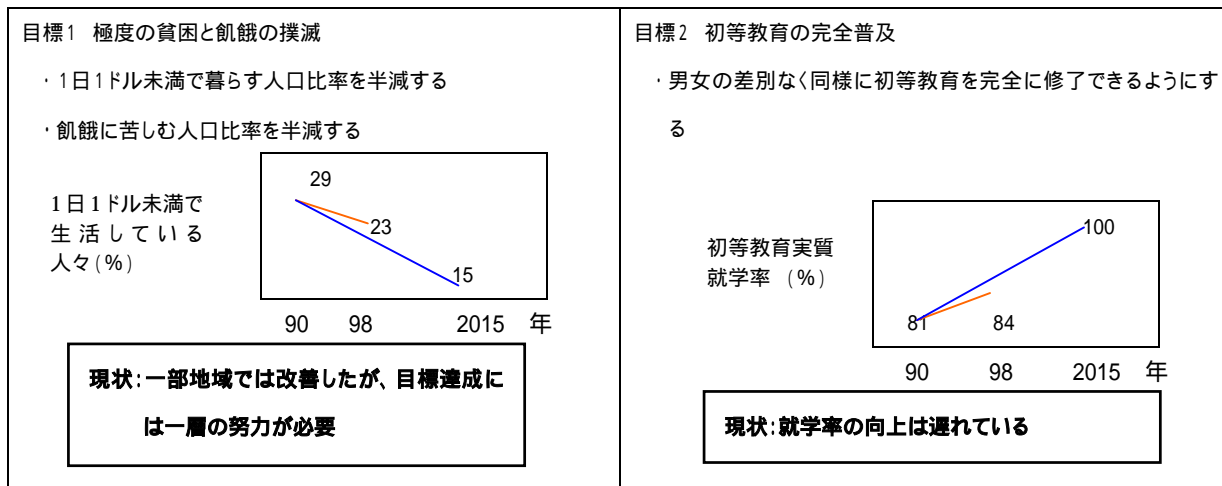
「貧困削減への対応強化(課題2)」については、開発途上国における貧困の様相の把握に基づく貧困対策案件の発掘、形成が進んでおり、適切な取り組みがなされている。貧困削減への取り組みを重視する国内外の議論を踏まえ、インフラ整備を通じた経済成長による対応も含めて、引き続き貧困削減に資する案件の着実な発掘、形成に取り組むことが必要である。

「民間経済活動を推進する支援(課題3)」については、ツーステップローンの供与や、ビジネス環境の整備を促す等、適切な取り組みがなされている。今後、人材育成分野において、中進国を含め案件の発掘、形成を進める等、対応の強化が必要である。

「知的協力の推進(課題4)」、「国民の参加等による開かれた業務の推進(課題5)」、評価の充実などを含む「円借款の質の向上(課題6)」の各課題についてはそれぞれ適切な取り組みがなされているが、今後、これらの効果を十分フォローアップすることが必要である。

(参考) ミレニアム開発目標(MDGs)とその現状について

(注: グラフの実線は目標達成の平均経路、点線は実績を示す)



| <p>目標3 ジェンダーの平等、女性のエンパワーメントの達成</p> <ul style="list-style-type: none"> あらゆる教育段階でジェンダー格差を排除 <p>初等・中等教育における男生徒に対する女生徒の割合(%)</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><th>割合(%)</th></tr> <tr><td>90</td><td>83</td></tr> <tr><td>99</td><td>89</td></tr> <tr><td>2015年</td><td>100</td></tr> </table> <p>現状:一部地域では改善したが、目標達成には一層の努力が必要</p> | 年 | 割合(%) | 90 | 83 | 99 | 89 | 2015年 | 100 | <p>目標4 子供の死亡率削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 5歳未満の子供の死亡率を3分の2削減する <p>5歳未満乳幼児1,000人当たりの死亡数(人)</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><th>死亡数(人)</th></tr> <tr><td>90</td><td>86</td></tr> <tr><td>99</td><td>78</td></tr> <tr><td>2015年</td><td>29</td></tr> </table> <p>現状:平均して改善度は低い</p> | 年 | 死亡数(人) | 90 | 86 | 99 | 78 | 2015年 | 29 |
|---|--------|-------|----|----|------|----|-------|-----|---|---|--------|----|----|----|----|-------|----|
| 年 | 割合(%) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 90 | 83 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 99 | 89 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2015年 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年 | 死亡数(人) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 90 | 86 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 99 | 78 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2015年 | 29 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>目標5 妊産婦の健康の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦の死亡率を4分の3削減する <p>医師又は看護師の立会いによる出産(%)</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><th>割合(%)</th></tr> <tr><td>90</td><td>47</td></tr> <tr><td>99</td><td>54</td></tr> <tr><td>2015年</td><td>90</td></tr> </table> <p>現状:保健医療の改善が必要</p> | 年 | 割合(%) | 90 | 47 | 99 | 54 | 2015年 | 90 | <p>目標6 HIV/エイズ、マラリアなどの疾病の蔓延防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 2015年までに HIV/エイズ、マラリアやその他の疾病の蔓延を阻止し、減少に転じる <p>現状:世界中で 3,600 万人がエイズ感染、うち 95%が開発途上国に居住</p> | | | | | | | | |
| 年 | 割合(%) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 90 | 47 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 99 | 54 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2015年 | 90 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>目標7 持続可能な環境作り</p> <ul style="list-style-type: none"> 各国政策に持続可能な開発を組み入れ、環境資源の破壊を阻止する 飲料水へのアクセスがない人口の割合を半減する 最低1億人のスラム居住者の生活の顕著な改善を目指す <p>安全な水にアクセスのある人口(%)</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><th>割合(%)</th></tr> <tr><td>90</td><td>76</td></tr> <tr><td>2000</td><td>81</td></tr> <tr><td>2015年</td><td>88</td></tr> </table> <p>現状:目標達成には新たに 15 億人の安全な水へのアクセスが必要</p> | 年 | 割合(%) | 90 | 76 | 2000 | 81 | 2015年 | 88 | <p>目標8 グローバルな開発パートナーシップの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府開発援助を増額する 市場へのアクセスを拡大する 債務管理を通じた国の持続可能性の強化 | | | | | | | | |
| 年 | 割合(%) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 90 | 76 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2000 | 81 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2015年 | 88 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(出典:「ミレニアム開発目標について」2002年4月(世銀東京事務所ホームページ)より作成)

課題への取り組み状況の評価

| 課題 | 取り組み例 | 指標 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 (計画値) | 2002 | 2003 (計画値) |
|------------------------------------|-------------------------------|--|------|------|------|---------------|------|---------------|
| アジアを中心とした各国の多様な開発ニーズを踏まえた選択的な支援の推進 | アジア地域を中心とした支援 | 円借款承諾案件のうちアジア地域に対する本行支援案件の承諾額の割合(モニタリング指標) | 82% | 83% | 90% | | 96% | |
| | 多様な開発ニーズを踏まえた優先分野への重点的・選択的な支援 | 主要支援対象国の国毎の優先分野(注1)に対する円借款承諾額の割合 | 65% | 77% | 92% | 77% | 100% | 100% |

1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価

- ・ 2002 年度はアジア各国を中心とした選択的な支援が進展している。またそれぞれの国で優先分野での案件発掘、形成を促進している。
- ・ 承諾先の約 9 割が貧困国及び低所得国となっている。

2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価

- ・ 国毎の支援方針を相手国政府と共有し、優先分野での案件発掘、形成を促進している。
- ・ 案件形成、実施段階で、地域住民、現地 CBO(Community Based Organization)、地域住民を代表する NGO との直接対話を行い、開発ニーズを把握している。
- ・ 「提案型・発掘型案件形成調査」(注2)も活用し、現地の情報に精通する NGO や、国内の多様な専門家を通じた開発ニーズの把握を進めている。
- ・ 国内外の専門家、日本大使館、JICA、国際機関等との連携関係を活用し、開発ニーズの把握に努めている。

3. 課題への取り組み状況の評価

- ・ 課題への適切な取り組みがなされている。今後、開発ニーズを的確に把握し、迅速かつ効果的に対応するため、ODA 現地タスクフォースへの積極的な参加を含む現地での取り組みを強化する必要がある。

(注1) 優先分野とは、本行海外経済協力業務実施方針(2002年4月公表、詳細は本行ホームページ参照)における国別実施方針中の重点分野を指す。

(注2) 「提案型・発掘型案件形成調査」: SAF 業務の1つ。提案型は、事業サイトの住民組織、現地で活動する NGO の協力を得て参加型の開発を促す提案を得ることを目的に、発掘型は高度な専門性と知見を持つ国内の多様な専門家集団から案件形成につながる提案を得ることを目的に、2001年度より導入。

| 課題 | 取り組み例 | 指標 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 (計画値) | 2002 | 2003 (計画値) |
|-------------|-------------------------------------|--|------|------|------|---------------|------|---------------|
| 貧困削減への対応の強化 | 貧困層への支援を直接の目的とする案件(「貧困対策案件」)への支援(注) | 円借款承諾案件のうち「貧困対策案件」に対する出融資承諾の割合 | 17% | 18% | 12% | 15% | 15% | 12% |
| | 貧困層による開発プロセスへの参加促進への支援 | 「貧困対策案件」のうち、貧困層が案件形成段階において参加した出融資承諾案件の割合 | 29% | 25% | 29% | 43% | 71% | 71% |

1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価

- ・ アジア通貨危機で大きく影響を受けた国々の貧困対策に加えて、2002年度は幅広い国々を対象に貧困対策案件の発掘、形成が進んでいる。
- ・ インドネシアやモロッコの貧困対策案件では、サブプロジェクトの選定に住民の意向を反映、維持管理を裨益住民が実施するなど、多くの案件で、発掘、形成から維持管理の各段階で貧困層の参加を促し、その意見の反映に努めている。

2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価

- ・ 2000年度以降15カ国で貧困プロファイルを作成、公表し、貧困対策案件の効率的な発掘、形成に活用している。

3. 課題への取り組み状況の評価

- ・ 課題への適切な取り組みがなされているが、貧困削減への取り組みを重視する国内外の議論を踏まえ、インフラ整備を通じた経済成長による対応も含めて、貧困の様相を適切に把握するために必要な調査など十分な準備期間を考慮し、引き続き貧困削減に資する案件の着実な発掘、形成に取り組むことが必要である。

(注)「貧困対策案件」は、主たる受益者が貧困層であること、貧困の原因の是正に資すること、貧困削減のための特別な措置を含んでいることの観点より選んでいる。

| 課題 | 取り組み例 | 指標 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 (計画値) | 2002 | 2003 (計画値) |
|------------------------------|-------------------------------|--|------|------|------|---------------|------|---------------|
| 開発途上国の経済的自立に必要な民間経済活動を推進する支援 | 開発途上国の民間活動の拡充に対する支援 | 開発途上国の民間活動を支援する出融資保証承諾案件の割合 | 4% | 2% | 3% | 6% | 6% | 8% |
| | 民間経済活動に必要な人材育成の拡充に対する支援 | 円借款承諾案件のうち人材育成案件の出融資承諾案件の割合 | 4% | 3% | 12% | 15% | 13% | 17% |
| | 地方への産業の分散化を進めるための地方開発促進に対する支援 | 円借款承諾案件のうち地方中核都市におけるインフラ整備に対する出融資承諾案件の割合 | 31% | 24% | 40% | 43% | 70% | |

1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価

- ・ 民間活動の拡充に対する支援では、グローバルな競争により生産体制の見直しを進める日系企業を含む開発途上国民間企業をエンドユーザーとしたツーステップローンの供与が増加している。
- ・ 人材育成の拡充に対する支援は、中国で、地域活性化、市場ルール強化等を目的に内陸部の大学を対象に実施している。これら案件は、支援先大学教員の日本の大学・研究機関での研修を通じ、大学間協力にも資することが期待される。
- ・ 日本で学ぶ私費留学生支援のため、海外投融資により、国際連合大学私費留學生育英資金貸与事業への出資を承諾している。留学生を受け入れる私立大学を通じて資金の供給、生活支援を実施する予定である。

2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価

- ・ ビジネス環境整備の視点より、日本企業を中心とした海外から開発途上国への直接投資を促すインフラや制度の改善、民活インフラ事業の支援、開発途上国の民間経済活動の効率化を促すIT化に対する支援を実施している。

3. 課題への取り組み状況の評価

- ・ 課題への適切な取り組みがなされている。人材育成の拡充に対する支援は、政府が、中進国(注)に対する円借款供与対象として「人材育成」を加えたことも鑑み、中進国を含め案件の発掘、形成を進める等、対応の強化が必要である。

(注) 中進国とは、世銀融資ガイドラインを適用した2002年度円借款標準条件において、2000年時点の一人あたりGNIが2,995ドル超、5,225ドル以下の国。2001年12月の日本政府決定により、中進国に対する新たな円借款供与対象分野として、環境に加え人材育成、地震対策も含めることとなった。

| 課題 | 取り組み例 | 指標 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 (計画値) | 2002 | 2003 (計画値) |
|-------------|--|---|------|------|------|---------------|------|---------------|
| 知的協力の 推進 | 支援対象国に対する 債務管理能力向上に 対する支援 | 開発途上国向けの債務 管理能力向上のための セミナー・研修の実施 国数 | 5 | 4 | 11 | 9 | 15 | |
| | 開発政策の立案、案 件形成から完成後の 運営・維持管理に至 る、あらゆる段階にお ける知的協力の推進 | 調査業務(SAF・ SADEP)、セクター調 査、その他の機会を通 じた提言件数 | 81 | 88 | 90 | 88 | 90 | 115 |
| | 問題解決、優良案件 形成における経験・教 訓の途上国との共有 の強化 | 開発途上国に対するフ ィードバックセミナーの 開催件数(注) | 2 | 3 | 10 | 4 | 5 | 7 |

1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価

- ・ 債務管理能力の向上に対する支援は、JICA との連携により対象国を拡大している。
- ・ あらゆる段階における知的協力の推進に関する指標実績は本店(出張者によるものを含む)に限定しているが、海外駐在員事務所においても数多くの協力を行っている。
- ・ スリランカでの「紛争と開発」をテーマとした調査・提言等、現地に精通する国内外の専門家や NGO などと協調し知的協力を行っている。
- ・ JICA 専門家等を通じ、各種提言のフォローアップを実施している。
- ・ フィードバックセミナーの世界銀行・ADB との共催等により、開発途上国側との幅広い経験・教訓の共有を図っている。

2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価

- ・ 「ODA プロジェクト評価」「灌漑・水管理」「地域主導型地域開発」等、計 33 のテーマで、本行主催セミナーや他機関主催セミナーへの講師派遣などにより、開発途上国の政府関係者等 433 人に対し研修を実施している。

3. 課題への取り組み状況の評価

- ・ 課題への適切な取り組みがなされている。今後、相手国の政策・制度改善状況や運営維持管理能力の向上等、調査提言の効果を十分フォローアップすることが必要である。
- ・ 事後評価フィードバックセミナーは、2002 年度評価実施案件の 1 割程度が対象となっている。円借款の利用者である借入人・事業実施者に対する「利用者アンケート調査」によれば、知的協力分野で、事後評価(満足度 65%)は、事業実施管理(95%)、案件形成・選定(83%)、事業運営維持管理(77%)に比し満足度が低く、今後対応の強化が必要。

(注)本指標に関するフィードバックセミナーは、事後評価に限る。

| 課題 | 取り組み例 | 指標 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 (計画値) | 2002 | 2003 (計画値) |
|--|---|--|------|------|------|---------------|------|---------------|
| 我が国国民の参加と他の援助形態・機関等との連携による開かれた円借款業務の推進 | 円借款業務の企画立案、案件形成における国民参加の業務運営の推進 | 「提案型案件形成調査」等を活用し国民の知見・アイデアを取り入れた案件形成の件数(1999、2000年度は制度がないため数値なし) | | | - | 8 | 6 | 16 |
| | 現場における経験や知見を有する内外のNGOやCBOなどの市民社会及び地域社会と協力・連携した支援の推進 | NGO・CBO等の市民社会・現地の地域社会が参加した円借款承諾案件の割合 | 10% | 7% | 12% | 15% | 26% | 22% |
| | 都市基盤整備、公害対策、地方行政サービス等の経験・知見を有する我が国地方公共団体と協力・連携した支援の推進 | 地方公共団体の協力を組み入れた円借款承諾案件の割合 | 1% | 1% | - | 2% | 11% | 5(注) |
| | 我が国の他の援助形態(技術協力・無償資金協力)と一体となった支援の推進 | 無償資金協力、技術協力と連携した円借款承諾案件の割合 | 27% | 25% | 31% | 28% | 22% | 27% |
| | 他の援助機関や国際機関が参加する国際的枠組みにおける知的協力の推進 | 開発支援に関する国際的枠組み(PRSP・CDF)、又は国際機関との連携によるセクター会合における提言件数 | 12 | 19 | 18 | 30 | 26 | 80 |

1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価

- ・ 「提案型・発掘型案件形成調査」の実施、JICA 技術協力との連携は一部計画が 2003 年度以降にずれ込んでいる。
- ・ NGO・CBO、我が国地方公共団体等と協力・連携した支援は、過去実績の多かったフィリピン等で承諾件数の減少により実績が減少する国がある一方、ベトナム、中国等増加している国も存在する。
- ・ NGO との連携に際し、例えばベトナム、スリランカでは、借款資金を用いて「NGO 連携基金」を設立し、NGO の活動支援を通じた、開かれた円借款業務の推進と事業効果の持続的発現への工夫を行っている。また多くの国で、国内外の開発途上国に精通した専門家や NGO・CBO 等との協調による調査・提言を行っている。
- ・ 無償・技術協力との連携実績はスリランカ等で増加している。
- ・ 国際的枠組みにおける知的協力の推進に関する指標実績は、本店(出張者によるものを含む)に限定しているが、海外駐在員事務所においても同様の提言を多数行っている。

2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価

- ・ ドイツやフランスの二国間援助機関と連携強化のための取極めを結び協調体制を構築している。
- ・ 「NGO - JBIC 協議会」の開催、我が国地方自治体、NGO、民間企業の参加を得た国民参加型援助促進セミナーの開催(タイ)など、国民の意見を聴取し、業務に反映する場の提供を行っている。
- ・ 既往のマレーシア高等教育基金借款で、留学生受け入れ先の日本の大学と協議の上、マレーシア政府に対し留学制度に関する提案を行うなど、日本の大学との連携関係を活用している。
- ・ 主要国において日本大使館、本行及び JICA 海外駐在員事務所等が現地での協議、検討を通じ、個別援助計画の見直しを実施している。
- ・ 2002 年度新規承諾の多くの案件で実施段階における JICA 技術協力との連携を検討中である。

3. 課題への取り組み状況の評価

- ・ 課題への適切な取り組みがなされている。NGO や CBO、我が国地方公共団体との連携については、効果の十分なフォローアップが必要である。

(注) 指標の定義は、2003 年度より、該当案件の割合表示から件数表示に変更している。

| 課題 | 取り組み例 | 指標 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 (計画値) | 2002 | 2003 (計画値) |
|------------|----------------|---------------------------------------|------|------|------|---------------|------|---------------|
| 円借款業務の質の向上 | 債務状況を配慮した支援の推進 | マクロ経済調査、債務負担能力調査の実施件数 | 5 | 4 | 5 | 8 | 16 | 27 |
| | 評価の充実 | 全評価件数に対する第三者評価(第三者の意見を徴求した評価を含む)の実施割合 | 39% | 19% | 79% | 100% | 100% | 100% |

1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価

- マクロ経済調査等は、本行の外国政府等信用力評価の分析を活用しつつ、円借款の供与等に際して追加的に実施している。

2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価

- 円借款事業事前評価は全ての承諾案件を対象に、円借款事業事後評価は全ての完成案件を対象に実施している。事業単位の効果に留まらず、マクロ的な効果を把握することを目的にインドネシア、フィリピン、ベトナム、スリランカなどで特定セクターや地域を対象に、複数の円借款事業の効果測定するプログラム評価を実施している。
- 評価結果の業務へのフィードバックを引き続き改善すべく、外部有識者の参加を得た「円借款事後評価フィードバック委員会」を開催している。過去の評価結果の教訓を整理し、国別・重点分野別概評を作成。さらに事前評価の運用効果に関する行内検討の充実や、評価研修の強化など、評価の質を確保するための体制の整備を進めている。
- 開発途上国の債務管理能力を向上させるためにセミナーを開催している。

3. 課題への取り組み状況の評価

- 課題への適切な取り組みがなされているが、第三者評価や SAF の質の向上、それら提言の開発途上国政府等における実現が課題である。